



3職能生きる力を育むいのちの教育について

3職能生きる力を育むいのちの教育検討委員会
 副委員長 廣末 ゆか

高知県看護協会では、保健師、助産師、看護師等が、高知家の子どもたちの生きる力を育む取り組みを進めるために、令和2年度に「3職能生きる力を育むいのちの教育検討委員会」を設置しました。本委員会では、私たちのイメージする狭義の性教育ではなく、「性教育」の本質を知り、行動するため、平成29年度から、渡曾睦子教授(東京医療保健大学)をアドバイザーとしてお招きし、高知家の生(性)教育のあり方を検討しています。

日本の性教育の歴史は、1949年から始まり、2000年代に国費で賄っていた性教育事業は、教育や自治体の仕組みが構築される前に、国費の充当がされなくなったことで、多くの自治体は潮が引いたように取り組みを止めていきました。

そして、高知県の現状はどうでしょう。エイズ予防対策時には、「10代の人工妊娠中絶率ワースト上位」の問題の明記がしっかりされていましたが、いつの間にかその表現も薄らぎ、人工妊娠中絶率は改善傾向にはあるものの、根本的な対策には至っていません。

そこで私たち3職能は、高知家の子どもの現状を児童福祉や教育分野のデータから課題共有をしながら、文部科学省による学習指導要領に基づいて、看護職として各職能でできることは何かということの議論を重ねています。

その中で、保健師は、助産師や看護師の臨床技術を生かした役割とは異なり、地域とつなぐ・広げる役割があることを改めて認識したところです。

現在、高知県看護協会には県内の小中学校、高等学校から年間90校近くの性教育(いのちの教育)の派遣要請をうけ、助産師職能の方々が教育の現場に出向いて授業を行っています。この実績からも、教育現場が抱える性に関する課題やニーズの高さを感じ、保健分野と教育分野の共同、看護職が教育と共同できることは何かを模索しているところです。

渡曾教授は、「人生を豊かに育む教育:生きるための心の教育(性教育)」として、性教育を捉え、土台となる、幼少期からの人間関係の築き方、コミュニケーション能力の育成、生命の尊重など基礎となる内容を踏まえ、子どもの発達段階に応じた性の健康教育の重要性を言われています。

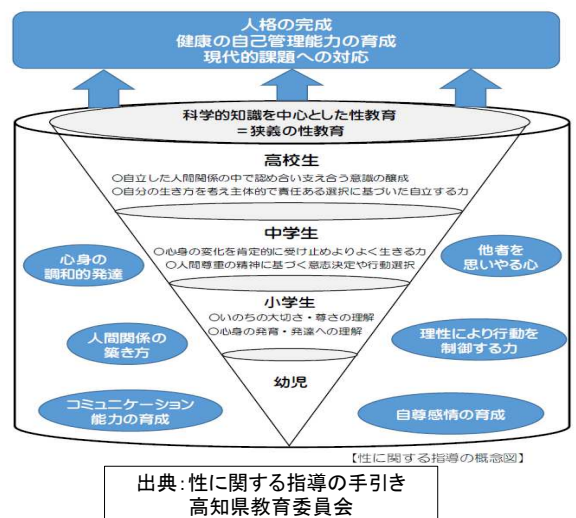
性教育は、性問題予防、自殺予防だけでなく、虐待しない親を育てていくことになるというわけです。

さあ、保健師の皆さん！！

性教育について各々の職場で、できることから始めてみませんか。

そして研修開催の際には、多くの方の参加で、意見交換ができること、楽しみにしております。

研修会につきましては、2月20日(日)に開催予定となっております。日時・お申込みは「看護協会ホームページ」でご確認をお願いします。



出典: 性に関する指導の手引き
 高知県教育委員会

高知市における第5波のコロナ対応について

高知市保健所 地域保健課 野田 真由美

8月中旬からの第5波において、高知市では新規陽性者が25人を超える日が26日間続き、最大は1日86人でした。それに伴い、疫学調査、入院調整、濃厚接触者の把握とPCR検査の調整等、業務量が飛躍的に増えました。第4波のあと、全庁保健師と医療系専門職(栄養士等)を含めた当番シフトを組んでいましたが、それではまったく足りず緊急で応援を呼びかけましたが、各課業務が中止になっていない中での出務には限界もあり、新規患者の対応・処理に深夜までかかり職員の疲労が大きくなっていきました。

そんな中、宿泊療養所が満室となり自宅療養者が急増し、その健康観察が新たな業務として加わりました。急遽、自宅療養班を設置し、電話による健康観察でトリアージをして受診・入院調整を行いました。ピーク時には高知市だけで自宅療養者が500人程おり、朝から晩まで電話をしても、その日の内に全員に電話ができない状況になりました。それでも、電話をかけられなくなった夜10時頃から記録の入力を行っていたため業務は深夜までかかり、職員の疲弊もピークになっていました。そのため、ロジ担当の事務職を増員して記録の入力をお願いするとともに、携帯電話も増やし、退職されたOB保健師や看護師等を雇い、健康観察をお願いしました。市OBだけでなく、県OBの保健師も快く協力してくださりとても有難かったです。

自宅療養班で患者の対応に当たった保健師は、後に「もし、自分に対応した患者さんが急変して亡くなったらどうしよう・・・と心配で夜も眠れなかった」と語っていました。電話だけでは自宅療養者の健康状態の判断は非常に難しく、担当者の負担はとても大きいものでした。この負担の軽減に力を貸してくれたのが前保健所長の堀川先生です。トリアージの基準づくりにご助言くださるとともに、宿泊療養所の業務の合間を縫って市の自宅療養班に来てくださり、受診や入院調整の必要性の判断にあたっての相談にのっていただきとても心強かったです。その他、県のリエゾン保健師や県立大学看護学部の先生方にも応援派遣をしていただき、大変助かりました。関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

8月24日からは、県市合同で自宅療養者専用夜間休日相談窓口を開設し、保健師が交替で夜勤を行うことになり、夜勤者のシフト調整を行いました。こうした中、高知市役所では70人の保健師全員に兼務辞令を出すとともに、保健師の働き方についても遅出を認めてもらいました。1.6健診や3歳児健診等の平常業務を止め、保健師のマンパワーを確保するとともに、ロジ班の事務職を増員し、保健師でなくてもできる業務を移行するなど業務の再配分をし、新たな体制を作っていました。食料品配送等(パルスオキシメーターの配送含む)は他の課に担ってもらうなど、災害対応なみの全庁的な対応で、なんとか自宅療養者から死亡者を出すことなく第5波を乗り越えることができました。しかし、体制の整備は急には間に合わず、職員の心身に大きな負担がかかり、残念ながら休養を要する人が出てしまいました。今後、このようなことが起きないように、みんなが健康で安心して働くことができる体制づくりに全力で取り組んでいきたいと思っております。



県新型コロナウイルス感染症医療調整本部の活動について ～軽症者等宿泊療養施設の入退所調整～

高知県健康政策部健康長寿政策課 藤原 真里

県では、新型コロナウイルス感染症医療調整本部を設置し、新型コロナウイルス感染症対応にあたっています。本部は、患者対策班、医療体制対策班、宿泊療養対策班、総務班等の班で構成されており、県健康政策部本庁に所属する14名の保健師全員が、担当業務の枠を越えて各班に配置され、県内発症事例への対応、入院調整、健康相談センターの運営等を行っています。このような体制の中、軽症者等宿泊療養施設の入退所調整、看護・医療関係の調整は、宿泊療養班の保健師が担っています。

宿泊療養対策班の保健師は、令和2年4月の宿泊療養施設開設時から現在まで、①宿泊療養施設への入退所調整、②施設で従事する看護師や医師との連絡調整、③宿泊療養者の医療機関への受診・入院調整等を行っています。入所調整時には、症状、年齢、基礎疾患、食物アレルギー、家族の状況等入所するにあたり必要な情報を聞きとった上で、その方の状況から、どの施設への入所が適切であるかを検討し決定した上で、受入施設に連絡します。また、入所中の療養者の健康状態については、施設の看護師や医師と日々連絡を取り合い、体調が悪化した方がいる場合には、医療調整本部内の入院調整の担当者と連携し、受診・入院調整を行います。

宿泊療養施設に入所される方は、平均して1週間程度、施設の中で療養生活を送られ、24時間常駐している看護師は、内線電話を用いて健康観察や健康相談を行います。看護師は、入所者の命を守ることを最優先事項としながら、安全に安心して療養生活が送れるよう入所者を支援していますので、そのサポートができるよう心がけています。

今後も、宿泊療養施設の運営スタッフ、医師、看護師、保健所等と丁寧に連絡を取り合い、円滑に入退所調整ができるようにしていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症

高齢者編

香美市役所健康介護支援課地域包括支援班 今久保 仁柚

主に65歳以上の高齢者を対象として一般介護予防事業に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴いその活動も変化が求められています。しかし、感染対策に伴う自粛生活は、高齢者の心身機能低下に拍車をかけてしまうことも危惧され、コロナ禍においても介護予防は重要であり、できる限り継続して取り組めるよう努めています。

本市では、一般介護予防事業を社会福祉協議会に委託し実施しています。現在、マスク着用や教室の定員を調整するなどの感染対策を行いながら、介護予防講座や体操教室、集いの場の提供等を行っています。また、コロナ禍での新たな取り組みとして、令和2年度は香美はつらつ体操のCD・DVDの作成、YouTubeでの動画配信など、様々なツールを用いて自宅や各集いの場で取り組めるようにしました。市の広報や新聞折り込みチラシでも「コロナに負けるな！こんなときこそ介護予防」と題し啓発周知を行いました。

一方で、各地区の集いや自主グループ活動については、感染対策をとったうえで実施できるよう支援を継続していますが、活動を休止・中止しているところもあり支援の難しさを感じています。加えて、地域でいつも顔を合わせていた人たちですら、気軽に会うことに気が引けてしまうような状況に、新型コロナウイルスの影響はとても大きいと感じる日々です。

今後も“withコロナ”生活が求められますので、住民の方や関係機関と試行錯誤しながらコロナに負けず住み慣れた地域で生活していくための取り組みを考えていきたいと思えます。



コロナ禍での母子訪問時の感染予防対策

母子保健編

土佐市健康づくり課 岡林 あや

新型コロナ対策が必要になって早くも一年半が経過しようとしています。

土佐市では昨年の全国の緊急事態宣言時に乳幼児健診や成人健診は一時中断したものの、赤ちゃん訪問事業については、対象者の特別な拒否がない限りは、感染予防に努めながら実施してきました。

特に赤ちゃん訪問は、産後に心身の不安が出やすい時期の産婦と新生児の健康状態等を確認できる大切な機会であるため、コロナ禍でも安全に実施するために、「赤ちゃん訪問時の感染予防マニュアル」を作成し、訪問を行う保健師や助産師に周知を行ってきました。コロナの第4波が来るまでは、コロナの新規感染者の減少に伴い、簡素なマニュアルに変更することも考えました。

訪問先で「そんなにまで(予防)するんですね。大変ですね。」と言われることもあります。訪問時の手洗い(訪問先で手洗いさせていただく)と感染予防グッズ(マスク・フェイスシールド・ビニールエプロン等)の使用は、概ね対象家庭でも受け入れられ、母子と支援者の安全を確保する手段として現在定着しつつあります。

訪問先の母子に体調不良がある場合は、原則事前に訪問をお断りさせていただいています。けれども訪問時に産婦が発熱等不調にあり、訪問していただいた助産師さんに訪問を中断し、帰ってきてもらうなどの事態も数件あり、その時には感染予防対策を十分に行うことが、双方の安心につながるということもあり、その必要性を感じました。

現在は、コロナ新型ワクチン接種等の取組みが進み、市民の対象年齢の方の78.1%(R3.10.19現在)が2回目の接種を終えましたが、コロナの第5波は全国的には落ち着きを見せていますが、まだまだ完全な終息に至る現状にはないようです。

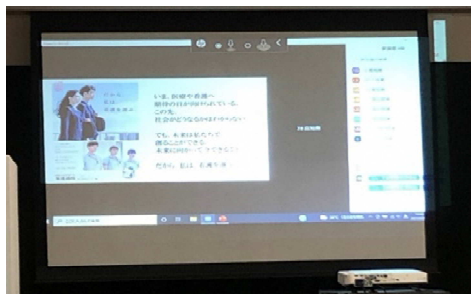
今後、冬季に向けてコロナの第6波の予想もされていますが、ワクチンによる抗体獲得による予防対策と合わせて、基本的な感染予防対策を平行して取り組みながら、訪問事業を継続していきたいと考えています。

2021こうち看護フェア(オンライン)開催

～先輩看護職による語り～

令和3年7月25日(日)9時30分・11時の2回にわたり「こうち看護フェア」が、完全予約制、オンラインにて開催され、23校96名の方々に参加いただきました。看護職をめざす高校生の方々に、先輩看護師の語りをおして看護職の魅力等をお伝えする機会となりました。

先輩看護職による語りの様子



Zoomによる高校生の参加の様子



オンラインによる先輩看護職の方々の発表



今年の先輩保健師の語りでは、須崎市の濱田和怜さんから、高校生へ保健師を目指した理由や、仕事の内容、日頃から大切にしている思いや保健師の魅力などをお話しくださいました。

アンケート結果では、オンラインの実施について、「感染を気にせず、安全に参加出来て良かった」や「、自宅で移動せずに参加できて良かった」という安心面や利便性についての回答がありました。

(自由記載の感想を一部紹介)

- ・看護職には可能性が無限にあることを今回の話をお聞きして改めて感じる事が出来ました。将来私も看護職に就いたら、自分の可能性、力をどんどん伸ばせるようなそんな人材になれば良いと思います。
- ・看護職のかたの実際の声を聞ける機会は滅多にないので、今回参加できて良かったです。実際の体験ができる機会がなくなってしまったのは残念でしたが、スライドとわかりやすい説明が聞けて、より看護職への考えが深まりました。進路を考える上で今回の話はとても参考になります。ありがとうございます！

看護協会会館 増改築しています！

寄附金を活用し、今年7月から高知県看護協会の増改築工事が始まり、来年3月末に竣工予定です。



【主な改修内容】

- 新館が増築されます！
北駐車場の一部に2階建て(1階は駐車場)が増築され、50名程度の研修室ができます。
- エレベーターや多目的トイレが設置されます！
新たにエレベーターが設置され、身体の不自由な方も利用しやすくなります。
- 図書室が広がります！
図書室が従来の場所から南側に移設され、明るい環境で利用できるようになります。
- 全館Wi-Fi環境となります！
- 1階研修室は、10名程度の小会議室となります。

【編集後記】

最近我が市で高齢者を対象にスマホ教室が開かれた。デジタル化が推進されている中、災害時等の情報提供や申請手続き、またオンライン診察など今後ますますスマホ活用は必須となってくる。なにより離れて暮らす家族と顔を見ながらの電話やzoomは、つながりが実感でき、必要な営みであると感じる。

新しいものへの苦手意識はあるが、使えると様々な可能性があるスマホ、今後交流や安全を確保するものとして定着していくことで、人々の暮らしがどのように変化していくのかを見ていきたいと思う。

看護協会 入会のご案内

高知県看護協会は、日本看護協会との連携のもと、保健師・助産師・看護師の看護の質の向上を目指し、活動しています。

また、安心して働き続ける環境づくりの推進・次世代の人材育成にも取り組んでいます。皆様の入会をお待ちしています。

詳しくは、お近くの職能委員へお声掛けください。

高知県看護協会
TEL088-844-0678



※日本看護協会との同時入会となります。